

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 11月 5日 No. 381

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

# 2020年度年末手当満額獲得の たたかいをつくり出そう！その4

要求満額獲得



みんなの力で

11月4日、本部・本社間で年末手当の「第1回団体交渉」が行われ、東日本ユニオンの要求の趣旨説明を行ってきました。趣旨説明と経営側の現状認識、年末手当の基本スタンスについては「東日本ユニオン NEWS」No.252、No.253を参照してください。

この間、「住環境制度の改正」など福利厚生の変更や様々な会社施策の変更、「新たなジョブローテーション」による希望ではない転勤などにより私たち労働者の負担は増え、人件費も増えるような施策を会社は推し進めています。

持ち家などの住宅ローンや子供の教育費、親の介護、度重なる物価上昇など私たちの負担は年々増加しています。2019年まで8期連続の「増収・増益」であったにもかかわらず、期末手当は「安定的」に支給され、業績に連動して上がることはありませんでした。

「2019年度年末手当第2回交渉」において会社は「会社としても現在期末手当が月の補填になっているという位置付けにあるのは認識している」と述べています。その他にも、「安定的な支給という観点も判断する上で必要であると考えている」「安定的な支給で社員の生活の安定につながるという事も踏まえ判断」「業績連動みみたいなデジタルに会社業績が支給額に連動するような制度を当社は採っていない」などと述べています。

**だったらこのコロナ禍でも各職場で奮闘し、「安全・安定輸送」「公共交通機関の社会的使命」を果たし続けている我々に「安定的な支給」をするべきです！  
「3.0ヶ月」満額獲得に向けてさらなるたたかいを創りだしましょう！**

## 年末手当 第2回団体交渉

### 11月6日（金） 16:00～